

# 宮田町 501 通信



発行所 川崎光一社会保険労務士事務所  
 労働保険事務組合 宮崎総合保険協会  
 TEL 0985-29-5881 Fax 0985-29-5542

宮崎市宮田町 4-6 専門店会会館 2 F  
 HP-address <http://www.sr-k.co.jp>  
 E-mail [kawasaki@sr-k.co.jp](mailto:kawasaki@sr-k.co.jp)

## 年度更新について

1. 現在、労働保険事務組合に委託されている事業所様の年度更新の作業中です。スケジュールといたしましては、5月中旬に印鑑をいただき、6月上旬に納入通知書を発送、7月2日が納入期限という予定です。
2. 労働保険事務組合に委託されていない事業所様については、6月初めに申告書を送付されますので、別途当事務所より御案内申し上げます。

## 扶養異動調書について

今年は、社会保険の扶養確認が行われます。関係事業所様には、6月上旬に書類が郵送されてきます。書類が届きましたら御連絡いただければ幸いです。

## パートタイマーの社会保険加入について

パートタイマー等の短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する法案が、現国会で「社会保障と税の一体改革関連法案」の1つとして、提出されています。国会の状況により成立するかどうか不透明な分はありますが、加入対象となる人は以下のとおりです。

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 1. 週 20 時間以上   | 2. 月額賃金が 7.8 万円以上（年収 94 万円以上） |
| 3. 勤務期間が 1 年以上 | 4. 学生は適用除外                    |
| 5. 従業員 501 人以上 | 6. 実施時期は平成 28 年 4 月より         |

今後メール配信を考えております。メールアドレスをお持ちで、まだご登録がお済みでない方はぜひ、ご連絡をお願いします。メール配信可能な事業所様には、当通信を送信いたします。

